

「2019 北九州 SDGs 未来都市アワード」募集要項

本表彰について

本市には、市民・企業・行政等が協働して深刻な公害を克服した歴史があり、この歴史を「ESDの原点」と位置づけ、さまざまな立場の人が、持続可能な社会づくりのための活動を推進してきました。

そのような中、2015年に「誰一人取り残さない」という理念のもと、国連加盟国193か国の全会一致で、SDGsが採択されました。本市も、2018年6月に国の「SDGs未来都市」に選定され、今後はSDGs推進のトップランナーとして、市全体で取組を推進していくことが求められています。

そこで、この度、2018年度に市と北九州ESD協議会が創設した「環境首都北九州SDGsアワード ESD表彰」を「北九州SDGs未来都市アワード」として発展させ、両者の活動を共に顕彰することで、SDGs/ESD活動者の意欲の向上と、本市のSDGs/ESDのさらなる推進を図ることとしました。

北九州をもっと元気に、魅力ある街を未来へ。皆様の素晴らしい活動を、ぜひご応募下さい。

※ESD(Education for Sustainable Development 持続可能な開発のための教育):持続可能な未来や社会づくりのために行動できる人の育成を目的とした学習や活動。

※SDGs(Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標):地球規模の課題に対応するため、2015年の「国連持続可能な開発サミット」で採択された2030年までの国際目標。17の目標・169のターゲットから構成されている。

1 応募資格

北九州市内を中心にSDGs/ESDの普及に貢献し、SDGs達成に寄与する活動を展開している学校・団体・企業の活動。

- ・応募は、1団体につき1つの活動に限ります。
- ・2019年4月時点で、2年以上継続している活動に限ります。
- ・受賞者には、原則として、3月の授賞式にて活動発表をしていただきます。

2 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、応募資格がありません。

- ・過去5年において、労働関係法令上に関し重大な違反があるもの。
- ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（以下、「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（暴対法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）、若しくは暴力団員と密接な関係を有するもの。
- ・その他社会通念上、表彰されるにふさわしくないと判断されるもの。

なお、応募内容が虚偽の場合、または北九州市暴力団排除条例等に抵触することが分かった場合は、表彰を取り消します。

3 表彰部門

(1) 年代別部門

- ①小学校・中学校 ②高等学校等 ③大学 ④一般

(2) 企業部門

4 賞の種類

(1) SDGs 大賞

SDGs 達成にあたり、他者のモデルとなる極めて優れた活動と認められるもの

(2) SDGs 賞

SDGs 達成にあたり、他者のモデルとなる優れた活動と認められるもの

(3) ESD 賞

SDGs 達成にあたり、他者のモデルとなる優れた活動のうち、教育や人材育成の観点において極めて優れた活動と認められるもの

5 授賞数及び副賞（年代別部門のみ）

(1) 年代別部門

授賞数：各年代（3-（1）①～④）SDGs 大賞1件、SDGs 賞3件、ESD 賞1件

副賞：5万円

(2) 企業部門

授賞数：SDGs 賞10件、ESD 賞1件

※副賞は、年代別部門のみ授与いたします。また、SDGs/ESD 活動（持続可能な社会づくり、あるいは同社会づくりを担う人づくり活動）を拡充するために活用していただき、後日、用途をご報告いただきます。

※審査の結果によっては、授賞数が変動することもあります。

6 応募期間

令和元年9月2日（月）～令和元年10月31日（木）17時必着

※なお、郵送の場合は令和元年10月31日（木）の消印有効

7 応募書類の提出

(1) 提出資料

別紙、応募用紙のとおり

(2) 提出方法

電子メールまたは郵送による。

○電子メールでの応募の場合

- ・到着確認後に受領連絡をいたします。11月8日（金）までに受領連絡が届かない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。
- ・暴力団排除及び市税納付状況調査に係る同意書（応募用紙 P.6）のみ、郵送にてご提出ください。

○郵送での応募の場合

- ・必ず「簡易書留」にてご提出ください。

(3) 提出先

電子メールでの提出：kan-gakushu@city.kitakyushu.lg.jp

郵送による提出：北九州市環境局総務政策部環境学習課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

8 選考方法

- ・北九州 ESD 協議会及び北九州 SDGs クラブによる予備選考及び SDGs/ESD の有識者からなる選考委員による本選考を経て、受賞者を決定します。（令和2年2月中旬予定）

- ・本選考にあたっては、北九州 ESD 協議会会員 (<http://www.k-esd.jp/friend/>) 及び北九州 SDGs クラブ会員 (<https://www.kitaq-sdgs.com/list>) による投票結果も参考とします。(審査書類は、住所・TEL・FAX・メールアドレスを削除した上で、同会会員に配布します。)

9 選考基準

活動内容がSDGs/ESD活動のモデルとなり、これらの普及に貢献し、SDGs達成に寄与することが期待される優良事例を、以下の基準により選考します。

項 目	内 容
ビジョン	持続可能な社会の実現に向けた地域コミュニティ等のビジョン、活動が取り組む課題や目的を明確にしているか。
協働	多様なステークホルダー（人や団体）と協働しているか。
統合	環境、経済、社会の視点を複数組み入れているか。
エンパワーメント	持続可能な社会の実現に向けて、課題解決のための学び合いや実践を促す教育が行われ、個人の価値観・態度・行動の変容、地域力の向上及び社会の変容に影響を及ぼしているか。
発展性	活動が継続的に行われ、かつ発展する見込みがあり、他の活動に波及することが期待されるか。

10 授賞式及び活動発表

- (1) 開催日 令和2年3月（予定）
- (2) 内 容
 - ・受賞者への表彰状の授与
 - ・受賞者による活動発表
 - ・SDGs/ESD 有識者及び活動者によるワークショップ（予定）

11 主催

北九州市、北九州 ESD 協議会

12 問い合わせ先

北九州市環境局総務政策部環境学習課
 北九州市小倉北区城内1番1号
 TEL:093-582-2784, FAX : 093-582-2196

13 その他

ご応募いただいた各団体の活動は、北九州市及び北九州 ESD 協議会が実施する、SDGs/ESD の普及啓発活動の一環として、ホームページやその他広報媒体にその一部を掲載することがあります。

○持続可能な開発目標（SDGs）について

SDGsは、2015年9月に国連総会にて全会一致で採択された「2030年までの国際目標」です。17のゴール・169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを誓っています。

17のゴールは以下の通りです。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1 貧困をなくそう | 10 人や国の不平等をなくそう |
| 2 飢餓をゼロに | 11 住み続けられるまちづくりを |
| 3 すべての人に健康と福祉を | 12 つくる責任、つかう責任 |
| 4 質の高い教育をみんなに | 13 気候変動に具体的な対策を |
| 5 ジェンダー平等を実現しよう | 14 海の豊かさを守ろう |
| 6 安全な水とトイレを世界中に | 15 陸の豊かさも守ろう |
| 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに | 16 平和と公平をすべての人に |
| 8 働きがいも経済成長も | 17 パートナースhipで目標を達成しよう |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | |



※詳細は、国連広報センターHP 等をご覧ください

http://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/